

経営改善目標の達成に向けた 取組状況について

- (公財) 神奈川芸術文化財団
- (公財) かながわトラストみどり財団
- (福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団

令和4年9月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体的に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。
B	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。
C	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。

令和4年9月1日

令和4年度第3回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和3年度）

（公財）
神奈川芸術文化財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川芸術文化財団							
設立年月日	平成5年10月25日	代表者名	理事長 玉村 和己					
所在地	神奈川県横浜市中区山下町3-1		電話番号	045-663-3711				
基本財産等	600,000,000	円	県出資額	600,000,000	円	県出資率	100.0	%

2 法人運営における現状の課題

○当財団は、神奈川県立県民ホール本館（以下「県民ホール」という。）、神奈川芸術劇場（以下「芸術劇場」という。）及び県立音楽堂（以下「音楽堂」という。）の3施設の指定管理を一体的に行っているほか、神奈川県の文化事業の受託など、県の文化施策と連動した事業取組を行っている。さらに「かながわ文化芸術振興計画」（以下「計画」という。）において、施策の推進体制の一翼を担う文化芸術団体として当財団が明記されたことから、教育施設や福祉施設等との連携による計画の推進が求められている。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度以降も引き続き感染状況に応じた収容人数の制限、来館者の感染防止のための措置等が必要となることが想定される。そのため、感染状況を踏まえながら、適切な感染対策を行うなど県民の方々が安心して利用、鑑賞できる環境を整えた上で、入場者数、利用率、利用料金収入を回復させる必要がある。

○計画の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」とともに、当財団の重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」の実現を目指すため、これまで各施設で行ってきたソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化をさらに推進する必要がある。そのため、令和3年度から当財団本部に社会連携ポータル課を立ち上げ、障がい者や外国人を対象にした鑑賞サポートなどこれまで各施設が個別に実施してきた取組を当財団全体で進めることで、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを強化していく。

○計画の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーを推進する」ため、各施設における主催事業の実施にとどまらず、小中学校に文化芸術の担い手を派遣するアウトリーチ事業などの学校教育へのアプローチ、オペラ及び演劇などの各施設主催事業の県内巡回公演等を実施することで、地域のにぎわいの創出に貢献していく。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
	来館者数（入場者数）	千人	602					B
			(633)	(738)	(844)	(949)	(1,055)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
1	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国及び県の基本方針等に基づき、感染対策として財団主催公演、貸館公演のいずれも収容率や人数を制限するなどの対応を行った。</p> <p>そのため、芸術劇場は貸館公演の集客が好調であったことなどにより目標値を上回ったものの、県民ホール及び音楽堂は目標値に到達せず、3館合計でも目標値より3万人余り低い結果となった。</p> <p>しかし、令和2年度の入場者数157千人と比較すると大幅に入場者数が増加しており、国及び県の基本方針等に基づき、適切な感染対策を実施しながら来館者の増加に取り組むことができたと考えます。</p> <p>また、令和2年度に引き続き、一部の公演において感染対策及び広報活動の一環としてオンライン配信を実施し、来館によらない鑑賞機会の提供や、劇場・事業の魅力のアピールに努めた。</p>				<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じ、来館者及び利用者の安心安全を確保しながら施設運営を行っていく。</p> <p>主催事業においては、観客を入れての公演実施を基本としつつ、オンライン配信等の手法についても、感染状況に応じて引き続き取り入れていく。</p>			

備考
令和3年度配信等視聴者数実績（有料・無料合わせて／3館合計／人（回）） 10,561

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
2	ホール利用率	%	65.0 (49.2)	(57.4)	(65.6)	(73.8)	(82.0)	A
			94.3 (51.0)	(59.5)	(68.0)	(76.5)	(85.0)	
			63.4 (51.0)	(59.5)	(68.0)	(76.5)	(85.0)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により、期間中の施設利用の新規予約を停止するなどの対応を行ったものの、施設利用における感染対策ガイドラインの随時改定や周知、その他適切な感染対策に取り組んだことにより、一定の利用率を維持することができ、全ての施設で目標値を上回った。 特に芸術劇場においては、令和3年度は例年行ってきた特定貸館公演がなかったものの、各方面への営業に努めた結果、1週間～1か月の比較的長期の貸館を多く誘致でき、利用率は目標値を大幅に上回った。				利用率は、新型コロナウイルス感染症の感染状況による影響を大きく受けることが予想されるが、感染対策ガイドラインの見直し等、感染状況に合わせた適切な感染対策に取り組み、利用率の回復に努める。			
	備考							
	ホール利用率＝利用日数／利用可能日数							

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
3	主催事業における入場者	人	75,145 (49,940)	(58,830)	(67,720)	(76,610)	(88,900)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国及び県の基本方針等に基づき、感染対策として財団主催公演の収容率や人数を制限するなどの対応を行ったものの、感染対策を講じながら、多くの公演で予定どおり観客を入れて実施することができたため、入場者数が目標値を上回った。 当財団のミッションを踏まえ、各施設での創造性の高い良質な公演や展覧会等の開催のみならず、県内各地への巡回公演、小中学校へのアウトリーチ等の学校教育へのアプローチ、専門人材の育成事業等様々な観点から事業を展開し、多くの人々に当財団の事業を届けることができた。				引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、多角的に事業を展開していく。			
	備考							
	3館以外の県内で実施した巡回公演、アウトリーチ等（3館合計） 巡回公演：5プログラム8地域 アウトリーチ：2プログラム5地域							

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
4	多言語（やさしい日本語も含む）による情報発信実施事業	事業	13 (10)	(10)	(15)	(15)	(15)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	各施設の主催公演の一部において、英文の解説やプロフィール等をホームページや当日配付パンフレットへ掲載したほか、県民ホールの「オープンシアター2021」においては、やさしい日本語による案内文の作成や英語、中国語、韓国語を話せるスタッフを配置するなどの取組を積極的に行った結果、目標値を上回った。			外国人や言語に助けを必要とされる方々に対しても文化芸術に親しむ機会を提供することは、共生社会の実現に向けて重要な取組であることから、今後も公演における多言語字幕の提供のほか、様々な可能性を検討していく。				
	備考			これらの取組のほかにも、財団及び各館のホームページは、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、ベトナム語の自動翻訳に対応している。				

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
5	ホール・劇場を開く企画及び施設見学会等プログラムの実施	回	41 (22)	(22)	(36)	(36)	(36)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	県民ホールにおける「オープンシアター2021」、音楽堂における「子どもと大人の音楽堂」「建築見学ツアー」、芸術劇場における「フレンドシッププログラム」等、劇場が「あらゆる人々に開かれた場」であることに視点を置いたプログラムを各館において展開した。 特に芸術劇場の「フレンドシッププログラム」では、施設内のオープンスペースのアトリウムにおいて、様々なプログラムを展開したほか、定期的に開催した劇場内バックステージツアーに加え、劇場周辺の遺構をめぐるガイドツアーを実施する等積極的にプログラムを展開し、実績値は目標値を大幅に上回った。			引き続き、劇場が「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指し、様々な取組を行っていく。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から、鑑賞型のプログラムや密となりにくい施設見学ツアー等が中心となったが、今後は感染対策を行いながら、ワークショップ、トークセッション等の参加型プログラムも取り入れていくことを検討する。				
	備考							

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
6	学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）の実施	回	7 (2)	(3)	(6)	(6)	(6)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	音楽堂のアウトリーチ事業のほか、芸術劇場では県立高校の校外学習を受け入れ、劇場見学や芸術監督による解説等を実施した。 音楽堂のアウトリーチ事業は、当初は新型コロナウイルス感染症の影響により、実際に学校を訪問しての実施は難しいことを想定していたが、秋期に学校側との調整により複数の地域の学校で実施が可能となったこと、また地域の文化財団と協働したことで、当該地域での実施が可能になり、実績値は目標値を大幅に上回った。			アウトリーチ事業においては、従来型の児童や生徒に向けた実演・体験型のプログラムに加え、教員に向けた指導法のワークショップ等のプログラムも取り入れていく（令和3年度も教員向けのプログラムを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、オンラインでの実施となった）。 また、特別支援学校に対しては、現段階では感染予防の観点から実施が難しいことから、今後状況を見ながら検討していく。				
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
1	利用料金収入	千円	412,764 (277,800)	(324,100)	(370,400)	(416,700)	(463,000)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により、期間中の施設利用の新規予約を停止するなどの対応を行ったものの、適切な感染対策に取り組んだことにより、一定の利用率を維持することができ、その結果、3館とも目標値を上回り、合計では目標値を大幅に上回った。				利用料金収入は、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の状況による影響を大きく受けることが予想されるが、適切な感染対策や利用者サービスの向上を図ることにより、利用料金収入の回復に努めていく。			
	備考							

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年度自己評価
2	小口寄附件数	件	17 (14)	(19)	(26)	(36)	(50)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	インターネットによる小口寄附の獲得は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による主催事業の中止等において、チケット料金を払い戻さずに寄附する制度の周知、活用に取り組んだことにより、実績値は目標値を上回った。				小口寄附の獲得については、現在の寄附対象事業や寄附システムの見直しを行い、より魅力のある事業内容を打ち出していくとともに、寄附のしやすいシステム、制度について検討していく。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

<p>○第4期指定管理期間に合わせて策定した、令和3年度から令和7年度までの第6次経営改善計画の初年度として、経営改善目標の達成に向けた取組を行った。</p> <p>○主催事業に関しては、令和2年度は多くの事業の延期、中止等が生じたが、令和3年度は適切な感染対策を講じることで、多くの公演で予定どおり観客を入れて実施することができた。</p> <p>○貸館においても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により、期間中の施設利用の新規予約を停止するなどの対応を行ったものの、施設利用における感染対策ガイドラインの随時改定や周知、その他適切な感染対策に取り組んだことにより、一定の利用率、利用料金収入を得ることができた。</p> <p>○今後も新型コロナウイルス感染症による影響は一定程度続くものと想定されるが、感染状況並びに国及び県の方針を考慮しつつ、適切な感染対策を行い、来館者の安心安全を確保しながら、文化芸術活動を止めることなく、県民の方々が安心して芸術活動に参加し、鑑賞できる機会の提供を続けていく。</p> <p>○3館がそれぞれ取り組んできた①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能について、これまで培った知識や経験を新規立ち上げ部門である「社会連携ポータル」部門に集約し、その機能を強化した。それにより、普段から劇場で公演を鑑賞される方だけでなく、障がい者、外国人、高齢者から子どもまで、あらゆる人々に開かれた場とすることを目指し、計画における施策の推進体制の一翼を担う取組を継続していく。</p>
--

5 取組実績等についての総括（所管課）

○令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う収容率や人数の制限がある中で、感染対策を講じながら施設の管理運営を行い、ホール利用率・主催事業における入場者数・利用料金収入等について目標値を達成したことは評価できる。

○また、新たな指定管理期間に入るに当たり、令和3年度に当該財団本部に社会連携ポータル課を設置し、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに組織全体で取り組んでいるが、これは公の文化施設という性質や県の計画や施策とも合致し、当該財団の特筆すべき点と言える。

○今後も感染対策を実施しながら、施設の管理運営を適切に行うとともに、県の文化施策の一翼を担う団体として、文化芸術の力で人を引きつけ、地域のにぎわいを創出するマグカルや共生社会の実現に寄与する取組を継続していただきたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川芸術文化財団

1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、県主導の第三セクターとして、県立の文化施設の指定管理者として、公益法人としての3つの側面からの使命と役割の責務を果たすため、その趣旨を十分に認識し、実現に向けた運営に努めていかなければならない。

- 県主導の第三セクターとして、県民ニーズや社会情勢の変化に対応しながら、効果的かつ効率的な事業を行っていく。また県に準じた透明性の高い組織運営に取り組む必要がある。
- 県の総合計画の「かながわグランドデザイン」における文化施策及びその個別計画である「かながわ文化芸術振興計画」を踏まえた事業内容、文化施設の維持を行い、同時に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」において定められた設置者等との連携協力、創造性及び企画性の高い事業等の質の高い事業実施、「新しい広場」として広く市民に開かれた場となることを目指していく。

特に、「かながわ文化芸術振興計画」においては、県の文化政策の推進体制の一部として、当財団が位置付けられ、文化の持つ力を文化以外の分野にも活用するため、文化芸術拠点としての文化施設としてのみならず、学校等の教育施設、社会福祉等との連携による県域への展開が期待されている。こうした、新しい視点からの課題の解決、事業計画の立案、実施、継続、文化施設の維持が当財団の担うべき役割と考える。

- 県立の文化施設3館（県民ホール・芸術劇場・音楽堂）の令和3年度からの指定管理者として、県と一体となって、神奈川県における芸術文化の創造と普及のための事業を行っていくため、以下の4つの重点テーマを定めて事業を展開していく。
 - 1 各館のブランディングの強化と3館一体運営の推進
 - 2 あらゆる人々へ開かれた場
 - 3 地域との連携の強化～繋がりの実現～
 - 4 今後予測される厳しい財政環境への対応
- 当財団を取り巻く社会環境の変化と今後の5年（次期指定管理期間）の年月を見据え、芸術文化の分野が求められること、やるべきことを改めて考え、財団の「理念とミッション」を定めた（令和元年6月）。この新たな「理念」の下に、4つの「ミッション」を定め、3館の文化事業、施設利用に関する業務について、このミッションに基づいた施策を立案し、展開していく。
 - ① 神奈川芸術文化財団の理念
 - ・ 私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。
 - ・ 私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。
 - ② 4つのミッション
 - ・ 創造に挑む
芸術文化の価値の追求／多様な価値観や美意識／表現の自由に基づく作品の創造
古典作品の再発見と伝統の継承／劇場法が示す公共劇場のモデルを体現
 - ・ 感動を分かち合う
自宅でも職場・学校でもない、人びとに開かれた「第3の場所」としての文化施設の実現
豊かな芸術体験の提供、多様な芸術文化の紹介／広域ネットワークの構築
文化施設の維持・運営を通し、あらゆる人々の鑑賞や創造活動を支援
 - ・ つねに考える
新たな行動に結びつく公正で適正な評価と組織整備／社会と芸術、時代の多面的な検証
芸術文化の公共性や可能性の考察／文化施設の公共性や可能性の考察

・未来につなぐ

芸術文化の担い手の育成／次世代への継承／創造性やコミュニケーション能力を養う教育の拠点

2 県が法人に期待する役割

県が策定した「かながわ文化芸術振興計画」の重点施策や施策展開の基本的な視点の一つに位置付けている「子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人々の文化芸術活動の充実等」や「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」といった内容を踏まえ、引き続き3館一体による効果的かつ効率的な施設運営を期待する。

また、3施設の特徴を最大限に生かし、マグネット・カルチャー事業を始めとする文化芸術事業を総合的にバランス良く企画・制作し、3館で育成された専門人材や培ったノウハウを活用しながら、コロナ禍においても、本県の文化行政推進の一翼を担う文化活動の拠点として引き続き、当財団が経営改善に取り組むとともに、質の高い芸術文化に親しむ機会を県民に提供し、本県における文化芸術振興を推進する法人としての役割を果たすことを期待している。

3 法人運営における現状の課題

1 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復（利用率・入場者数・利用料収入）

令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症による影響は、令和2年度も続き、主催事業の中止が約30事業、規模縮小・Web配信などの実施形態の変更又は日程変更となったものが30事業など、合計60の事業に及んだ。施設維持管理運営事業については、例年施設利用率がいずれも80%以上であったが、令和2年度は、令和2年12月時点で、県民ホールが30.7%、芸術劇場は71.2%、音楽堂が35.5%の見込みである。令和3年度以降もイベント開催の自粛傾向がしばらくは続くことが予想され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた収容人数の制限も来館者の安全確保のためには必要な措置と考える。そのため、今後も感染状況等の情勢を踏まえながら、感染予防策を最大限に図り、県民の方々が安心して利用し、鑑賞できる環境を整えるほか、利用を回復し、利用料収入を回復していくことが最大の課題である。

2 共生社会の実現を後押しするための積極的なアプローチ

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」、また、当財団の重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」の実現を目指していくため、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を今後も推し進め、最大限に効果を発揮する必要がある。そのため、長期的視点で、県域全体に効果をもたらすため、この機能を専門とする社会連携ポータル部門を令和3年度から整え、鑑賞サポートや日本語を母語としない在住外国人の方々や障がい等により日本語を解し難い方々への情報提供を行うなど、誰もが芸術文化に親しむことができるようアクセシビリティを強化していく。

3 地域に根ざした文化財団、文化施設としての事業の活性化

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくりだす、マグネット・カルチャーを推進する」ため、3館の文化施設において主催事業を実施することにとどまらず、各施設をマグネット・カルチャーの拠点と捉え、そこから教育現場へのアプローチ、オペラ及び演劇などの県内巡回公演等を実施することにより、県域全体の鑑賞機会を増やしていくための主催事業のラインナップを企画する。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

（総括的目標）

県立文化施設の指定管理者として、県民へ質の高い芸術の鑑賞機会を提供するという法人の設置目的に沿った事業を積極的に進めており、次期指定管理期間においても、「かながわ文化芸術振興計画」の内容を踏まえた3館一体による新たな事業の展開等に取り組むことが更なる県民サービスの向上につながると考える。

また、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の一体的な推進やオペラ及び演劇などの県内巡回公演等や教育現場へのアプローチなどの「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす取組を進めている。

No.1 来館者数(入場者数)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
199千人	633千人	738千人	844千人	949千人	1,055千人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」におけるマグネット・カルチャーの推進 県民の方々に文化芸術に親しむ機会を提供し、「あらゆる人々に開かれた場」として、「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす。				
目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の 入替え等の時期を迎え、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設 定値は、本館と音楽堂は、前期の目標値を継承、芸術劇場は、予定されて いる修繕やその実績日数の利用に供することができない日数を控除 して算出した。その目標値を令和7年度に置く。しばらくは、利用率の 低下、収容人数の制限の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60% とし、令和7年度に向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。				

No.2 ホール利用率(%)

	令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県民 ホール	30.7%	49.2%	57.4%	65.6%	73.8%	82.0%
芸術 劇場	71.2%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
音楽 堂	35.5%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	文化施設を有効に利用し、「社会インフラとしての文化施設」 の機能を果たす。					
目標値の設定根拠	来館者数の設定根拠と同じ考え方にに基づき、各館目標値を令和 7年度に置く。しばらくは、利用率の低下、収容人数の制限の影響 が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に 向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。					

No.3 主催事業における入場者(人)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
37,400	49,940	58,830	67,720	76,610	88,900

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」のマグネット・カルチャーの推進 3館を会場とした主催の公演、展示にとどまらず、県内巡回事業や人材育成事業、アウトリーチなども含めた当財団の事業がより多くの人々に届くことを図っていく。
目標値の設定根拠	平成28年度から平成30年度の主催事業の入場者数の平均値を基本とし、その値を令和7年度の目標値に置く。入場者数やホール利用率と同様に、令和3年度はその目標値の60%とし、令和7年度に向けて入場者数を回復するための取組を行う。

No.4 多言語(やさしい日本語も含む)による情報発信実施事業(事業)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	10	10	15	15	15
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	ハード(施設)のバリアフリーだけではなく、ソフト(鑑賞面)のバリアフリー化を推進する。在住外国人や日本語を母語としない方々、障がい等により日本語を解し難い方々に情報を届きやすくすることにより、文化芸術に親しむ機会を増やしていく。同じ空間でだれもが同時に芸術文化を鑑賞できる体制を整えることで共生社会の実現に寄与する。				
目標値の設定根拠	鑑賞サポートを実施する予定の公演において、最初の2年間において体制を整え、後半3年間に安定して発信していく。				

No.5 ホール・劇場を開く企画及び施設見学会等プログラムの実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	22	22	36	36	36
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	地域の方々や、芸術に馴染みのない方々に向けて、鑑賞だけが目的ではないホール・劇場へ訪れる機会の創出により、親しみやすさを持っていただくことで、「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指す。				
目標値の設定根拠	オープンシアター等のホール・劇場を開く企画を各館年間1回以上、及び施設見学会やバックステージツアーを定期的に行う。前半2年間は、感染症の影響が続くとし、後半3年間に安定して実施していく。				

No.6 学校教育へのアプローチ(エデュケーションアプローチ)の実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	2	3	6	6	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県域を視野に、当財団の持つ芸術分野におけるノウハウを、子ども・障がいをもつ子どもの通う教育機関と連携及び活用することにより、年齢や障がいにかかわらず等しく芸術文化に親しむ機会を提供する。				

目標値の設定根拠	従来は、教育現場へ実演者とともに出向き公演事業を行うことを中心に行ってきたが、令和3年度以降は、一部継続しつつ、地域のより多くの学校教育において実現できるよう、教育機関と実演者をつなぐコーディネート機能の充実や教員向けのワークショップ等を行っていく。最初の2年間において、体制を整え、後半3年間に安定して実施していく。特別支援学校等の教育現場は感染予防の観点でアウトリーチが実施し難い状況であることから、令和3年度は令和2年度の実績値と同数を見込む。
----------	---

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

指定管理者制度導入時から継続して、経費節減努力及び収入増の取組を進め、経営の安定化に努めている。次期指定管理期間においては、引き続き3館一体による効率的かつ効果的な事業実施の指標や、新たな外部資金獲得に向けた具体的な取組を目標に掲げており、収支健全化に向けた具体的な取組を進めている。

No.1 利用料金収入(千円)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
204,574	277,800	324,100	370,400	416,700	463,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	財団経営の安定化及び事業の更なる充実				
目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の入替え等の時期を迎え、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設定値は、令和元年度の実績を根拠とし、それを令和7年度に置く。しばらくは、来館者数の設定根拠と同じ考え方に基つき、利用率の低下の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用料収入を回復するための取組を行う。				

No.2 小口寄附件数(件)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	14	19	26	36	50
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	外部資金の多様化を図りながら、地域の支援者を増やし、この寄附金を財源とした子ども・青少年向けの事業の充実や施設のバリアフリー化を行うことにより、県民の方々にとってより親しみやすい法人、文化施設となる。				
目標値の設定根拠	令和元年度にキャンペーンを行った際の実績に基づき、それを令和7年度に置く。令和2年度の見込み件数から、徐々に増加させていく。				

5 その他特記事項

令和4年9月1日

令和4年度第3回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和3年度）

（公財）
かながわトラスとみどり財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわトラストみどり財団							
設立年月日	昭和60年6月1日	代表者名	理事長 川本 守彦					
所在地	横浜市西区岡野2-12-20	電話番号	045-412-2525					
基本財産等	332,000,000	円	県出資額	300,000,000	円	県出資率	90.4	%

2 法人運営における現状の課題

長期債券（20年債、30年債）を購入し、基本財産の運用益増加のための工夫を行っているが、低金利により厳しい状況である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントの中止や縮小により、会費収入などの減少及び今後、県からの補助金の減少が見込まれる中、当財団の進める県民との協働による身近な緑地保全、森林の整備や地域緑化の推進は厳しい財政環境である。

そのため、引き続き新規会員の獲得に努めるほかに、会員等に緑地保全への支援会費及び寄附金への協力を、より一層積極的に呼び掛けている。緑の募金収入は、街頭募金が減少しているため、引き続き企業、学校等への協力要請を行う。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価	
1	ホームページアクセス	件数/月	14,851 (14,600)	14,787 (14,700)	15,390 (14,700)	13,726 (15,000)	17,246 (15,000)	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	ホームページの改善、SNSの情報発信の強化に努めたところ、スマートフォン等からのアクセス件数が増加したため、A評価とした。								
	備考								

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価
2	トラスト会員新規会員数（普通会员）	人	722 (500)	605 (500)	514 (500)	425 (500)	469 (500)	B
	(トラスト緑地保全支援会員)	人	118 (200)	150 (210)	130 (120)	133 (120)	122 (120)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、イベント等の中止や縮小の影響の中、新規会員数は前年度をやや上回ったが目標未達のため、B評価とした。							
備考								
新型コロナウイルス感染症の対策を取り組みながら、小規模なイベントの開催及びインターネット等を活用した会員募集に努める。								

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価
3	保存契約緑地拡大面積	㎡	935 (500)	519 (500)	816 (500)	2,386 (500)	968 (500)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	葛葉緑地の保存契約面積が目標を上回って拡大したため、A評価にした。							
	備考							
令和2年度は久田緑地において、面積が大きい土地を契約した。								

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価
4	森林づくりボランティア参加者数	人	10,191 (10,500)	10,120 (10,500)	9,171 (10,500)	3,496 (10,500)	4,811 (10,500)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症拡大防止により企業等が行う森林活動が見送られたため、B評価とした。				新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら活動回数及び参加者の増加に努める。			
	備考							

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度（※1）	3年度	3年度自己評価
5	森林インストラクター養成者数（延べ） （1期 [2年間] 35名）	人	497 (496)	497 (496)	530 (531)	530 (531)	530 (530 (※2))	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和2年度「第17期の森林インストラクター（1年目）養成講座」の中止により、令和3年度の養成者数に変更がないため、A評価とした。							
	備考							
※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は休止した。								
※2 令和2年度の休止により、令和3年度は目標数値を566人から530人に変更した。								

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価
6	みどりの実践団体数 （財団事業に参加する団体数）	団体数	140 (210)	180 (220)	223 (190)	257 (200)	219 (210)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	緑の募金、みどりのトラスト会員の募集、財団主催イベントの周知及び団体の情報交換や連携の促進に努めたところ、目標を上回る参加を得たため、A評価とした。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価	
1	会費収入	千円	17,356 (18,000)	16,995 (18,100)	17,010 (17,600)	16,641 (17,800)	17,856 (18,000)	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	SDGsに取り組む企業などに広報を強化したところ、コロナ禍の厳しい中、目標に若干届かなかったものの、過去13年間の会費収入平均額を上回り、かつ最も多い会費収入を得られたため、A評価とした。				引き続き未納会員を減らすため、口座引落での会費納入の広報及び新規優待施設の確保、自然観察会等のイベントの向上に努める。また、SDGsに関連した企業等へ財団運動のPRを行い、会費収入の増加に取り組んでいく。				
	備考								
参考：会費収入平均額（過去13年間）17,159千円									

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価	
2	寄附金収入 （緑の募金を除く）	千円	9,820 (3,200)	3,348 (3,300)	26,672 (3,800)	9,905 (3,900)	41,600 (4,000)	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	遺言等による大口寄附があり目標を上回ったため、A評価とした。								
	備考								
個人 332件 団体 21件									

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度自己評価	
3	緑の募金収入	千円	20,680 (25,000)	20,816 (25,000)	21,200 (21,100)	17,506 (21,400)	26,030 (21,700)	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	企業からの大口の募金により目標を上回ったため、A評価とした。								
	備考								

4 取組実績等についての総括（法人）

かながわのナショナル・トラスト運動や県土緑化運動を一層推進するため、普及啓発活動を通じてネットワークの拡大を図りながら、寄附金・募金や会員の獲得による資金調達の強化に取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントの中止や縮小により、会費収入が目標額を下回ったため、広報の拡大や退会者を減らすための情報発信を引き続き展開していく。また、自主財源の拡大を図るため、財団事業や法人運営への寄附の増強及び企業等からの事業受託の継続に努めた。

また、緑の募金収入は、引き続き、街頭募金、企業募金・学校募金の拡大に努める。

5 取組実績等についての総括（所管課）

小網代の森におけるアカテガニ放仔等のライブ中継などのホームページを通じた魅力的な情報発信や、口座振替やカード払いなどの会費納入の利便性の向上の取組が功を奏し、「ホームページアクセス数」「トラスト会員新規会員数」「森林づくりボランティア参加者数」「会費収入」など前年度を上回る実績を上げている。

特に「緑の募金収入」について過去5年間で最大の収入実績であり、努力を大いに評価したい。

令和4年度～6年度の経営改善目標において、目標の達成に向けた一層の取組とかながわのナショナル・トラスト運動の一層の普及が求められており、所管課として目標達成に向けて協力していく。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：平成31年度～平成33年度）

(法人名) 公益財団法人かながわトラストみどり財団

1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、県民と協働してかながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより、自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与することを目的としている。

これらの目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 かながわのみどりの保全・創造に関する普及啓発及び緑の募金の推進
- 2 県民との協働による身近な緑地の保全、森林の整備及び地域の緑化の推進
- 3 その他の目的を達成するために必要な事業

なお、これらの事業については神奈川県においても行うものとしている。

みどりの保全は、良好な生活環境の形成、生物多様性の保全、地球温暖化防止の点から重要であり、一方、県民の活動は、寄附・募金だけでなく、環境学習、森林活動ボランティアなど多様化し、企業のCSR活動への意識も高まっている。

このような状況に対応するため、財団では、普及啓発活動の強化などにより、みどりに対する県民の理解をさらに深め、県民、企業等のニーズに応えた事業を企画・実施することにより、みどりの保全活動の拡充に努めるとともに、県などと連携して緑地の保全、森林ボランティア活動等を着実に進めていく必要がある。

2 県が法人に期待する役割

「かながわトラストみどり基金」が創設されてから約30年間にわたり、県と財団は車の両輪のごとく「かながわのナショナル・トラスト運動」を推進してきた。

この間、財団が保全しているみどりの維持管理や災害対策の難易度は高くなり、みどりを守る担い手も高齢化が進んできた。

財団にはこうした環境変化に対応しつつ、まちのみどりから山のみどりを守り、育てる県民運動をさらに推進する役割を期待する。

3 法人運営における現状の課題

(1) 自主財源の確保

基本財産の運用益の減少とともに、個人所得が低迷する中で、会費収入や緑の募金収入も減少傾向にあり、財団の財政運営は厳しい状況が続いている。そのため、新規会員の募集強化、会員の継続（退会者減少対策）、緑の募金の協力の拡大などに努め、自主財源を確保することが必要である。

(2) 身近な緑地の保全と管理

都市近郊の緑地は、宅地開発が進むとともに、草刈りや樹木管理の不足、所有者の相続等によっても減少傾向にあり、ますます県による買入れや寄贈、財団の保存契約といった保全事業が重要になっている。既に保全されている緑地でも、樹木等の適切な維持管理及び自然災害の被害を防止するための方策を講じるなど、持続的な手入れ作業が必須である。

また、生物多様性のホットスポットとしての役割や都市の温暖化を防止する役割といった価値を普及啓発しながら、地元ボランティアとの協働連携を図り、より安全で創造性のある保全と管理を進めていくことが必要である。

(3) 県民参加の森林づくり

県民に森林づくりの大切さや森林の働きを理解してもらい、森林づくりの参加の輪を広げるため、森林づくりボランティア活動をはじめ、森林に関する普及啓発等、様々な活動に取り組んでいる。多くの県民の参加を得るためには、財団の活動を広くアピールすることが重要であり、広報活動の充実が必要である。また、安全な森林活動を行うためのフィールド確保も課題となっている。森林ボランティア活動の指導を行う「神奈川県森林インストラクター」の着実な養成も必要である。

(4) 地域の緑化と緑の募金

財団では地域住民等で組織する「みどりの実践団体」の活動を支援し、自主的な緑化活動の促進を通して、みどり豊かな地域づくりに取り組んでいるが、団体の育成や活性化を図るため、研修会や財団事業への参加を積極的に呼び掛ける必要がある。なお、みどりの実践団体への支援は県が地域県政総合センターごとに実施していた事業を平成24年度に当財団が引き継いで5年が経過したため、事業見直しを行い、地区ごとの推進協議会を平成29年度末で解散し、県内全体を対象とした地域緑化推進委員会を設立し、平成30年度には、横浜市等の政令市も含めた新たな支援制度の設立を行った。

また、緑の募金については、法律に基づいて全国で行われているが、過去の経緯から全国の6割を占めている家庭募金の拡大が本県では難しいこと、また、個人や企業へは様々な団体から寄附や募金等の要請があることから、募金実績の増加に向けては苦慮しているところである。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標

情報発信の強化、会員（新規入会者数）の確保、保存契約緑地の面積拡大、及び森林づくりのボランティア参加者の確保等により、まちのみどりから山のみどりを守り、育てる県民運動をさらに推進する。

No. 1 情報発信の強化（ホームページのアクセス件数）（単位：件/月）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
14,700	14,700	15,000	15,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	ネットワークを通じて、身近なみどりや水源林などを守り育てる運動の重要性を広報し、イベント参加者、会員及び寄付金の拡充を図るため。
目標値の設定根拠	平成30年度までの3年間の実績（見込み）及び平成32年度当初にホームページの全面リニューアルを行うため。

No. 2 会員（新規入会者数）

普通会員（単位：人）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
450	500	500	500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かながわのナショナル・トラスト運動を推進する上で、会員の拡大は必要であるため。
目標値の設定根拠	過去2年の実績は目標の500人を上回ったものの平成30年度は目標を下回る厳しい見込みとなっているが、会員拡大は必須であるため。

トラスト緑地保全支援会員（単位：人）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
70	120	120	120

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	トラスト緑地で維持管理活動を行っている市民団体への支援及び良好な緑地保全を会員の参加で取組むため。
目標値の設定根拠	支援会員の拡大に向けて様々な呼びかけを行っているが、個人所得の低迷や若年層の思考の変化により、平成30年度までの3年の実績（見込み）は、175人、118人、70人と激減傾向にあるが、平均が120人であるため。

No. 3 みどりの実践団体（財団事業に参加する団体数）（単位：団体）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
180	190	200	210

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	みどりの実践団体の緑化活動の支援及び当財団の進めるトラスト運動や緑の募金の広報の拡大を努めるため。
目標値の設定根拠	平成30年度までの3年間の実績（見込み）は、208団体、140団体、180団体となっている。これは事業見直しを行い、平成29年度は樹木配布事業を廃止したこと、平成30年度は、平成29年度末に各地区推進協議会を解散し平成30年度当初に県全域を対象とする地域緑化推進委員会を新設し、横浜市等の政令市域のみどりの実践団体も対象とする支援制度を設立したことによる。従って、平成30年度の実績見込みを参考にして、平成31年度以降の目標値を設定した。

No. 4 保存契約緑地拡大面積（単位：㎡）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
519	500	500	500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	保存契約緑地に指定したトラスト緑地の拡大を図るため。
目標値の設定根拠	平成30年度までの3年間の実績や現時点での土地所有者との交渉、現地調査による状況から目標値を設定した。

No. 5 森林づくり

ボランティア参加者（単位：人）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
10,100	10,500	10,500	10,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県民参加の森林づくり活動を通じて、県が行う森林再生50年構想の施策について県民の理解を得る。
目標値の設定根拠	平成30年度までの実績（見込み）や管理している作業道具、指導者である森林インストラクターの稼働可能人数からみて、年間10,500人が上限であるため。

インストラクター養成数（1期 [2年間] 35名）・累計（単位：人）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
496	531	531	566

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県民参加の森林づくり活動を安全に行うため、また多くの県民に参加してもらうために指導者の養成を行う。
目標値の設定根拠	森林づくり活動等の指導要請に安定的に応じるためには、2年間をかけて35人のインストラクターを養成する必要があるため。

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

様々な手法により、自主財源である会費収入、寄附金収入、及び緑の募金収入の最大限の確保に努める。

No. 1 会費収入（単位：千円）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
17,200	17,600	17,800	18,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	自主財源の確保に努めるため。
目標値の設定根拠	会費収入増のため、口座振替の導入や大口法人会員の獲得など様々な努力を行っているが、平成30年度までの3年間が目標値に達していない（3年間、平均17,266千円）ため、平成30年度の目標値18,100千円から減額とした。 なお、平成31年度以降の目標値（会費収入＋寄附金収入）は、平成30年度の目標値（会費収入18,100千円＋寄附金収入3,300千円）21,400千円以上となるように設定した。

No. 2 寄附金収入（単位：千円）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
3,200	3,800	3,900	4,000

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	自主財源の確保に努めるため。
目標値の設定根拠	平成31年度以降の目標値については、会費収入が低迷しているため、大口を中心とした寄附金収入の確保強化に取り組む。

No. 3 緑の募金収入（単位：千円）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度
20,800	21,100	21,400	21,700

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	募金活動が県内の森林整備や緑化活動等へ繋がる旨の理解を得る。
目標値の設定根拠	平成30年度までの3年間の実績（見込み）の平均は、20,297千円と目標値を大きく下回っているため、中央の所管団体である（公社）国土緑化推進機構と調整のうえ、平成30年度の実績見込みを参考に設定した。

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
140,000 千円	140,000 千円	(調整中)	(調整中)	(調整中)

5 その他特記事項

令和4年9月1日

令和4年度第3回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和3年度）

（福）
神奈川県総合リハビリテーション事業団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団							
設立年月日	昭和48年2月2日	代表者名	理事長 小宮 重寿					
所在地	神奈川県厚木市七沢516	電話番号	046-249-2240					
基本財産等	27,000,000	円	県出資額	10,000,000	円	県出資率	37.0	%

2 法人運営における現状の課題

(1) 専門職員の確保と育成

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

(2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、県福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、県健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

(3) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大や社会情勢等により生ずる社会的危機や経済的危機等の不測の事態に備え、収支分析の強化を図るとともに、事業費の効率的な執行等、支出を減少させ、状況変化に対応できる経営基盤の確立が必要になる。

(4) 危機管理対策の強化

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、大規模災害など、今後いつ発生するか分からない危機に備え、医療・福祉・教育の施設として、リハセンターの危機管理体制を強化する必要がある。

(5) 内部管理体制の強化

700人以上の職員が在籍するリハセンターを運営するにあたり、法人のガバナンスの強化を図り、関係法令に適切に対応するとともに、より健全な事業運営に向けて取り組むために、不正行為や不祥事などのリスクを減らす必要がある。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

● 福祉施設機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価	
(ア) 1	七沢学園(児童) 家庭復帰率	%	88.9	(81.0)	(81.0)	(81.0)	(81.0)	(81.0)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	家庭復帰率の指標としている高等部3年生の進路については、5名中4名が家庭復帰した。				高校生への進路指導に関しては、高等部2年生から協議を始めたことによる、早めのアプローチの成果が見られたため、今後も引き続き進路の準備を早めに取り組む。				
	備考								
令和3年度退所者9名中、 家庭復帰8名、施設移行1名									

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(ア) 2	七沢学園(児童) 強度行動障害児受入	人	1.0 (2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	C
	自己評価の理由(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	<p>強度行動障害児は全県で約150名、県央地区にその18%程度が居住しているとされるが、施設入所はそのうちの6割程度である。最近では施設に入所せず、地域で支援も受けながら、在宅やグループホームにおいて居住する方も増えており、そうした傾向は今後とも続くと考えられる。</p> <p>※平成29年度神奈川県強度行動障害実態調査結果より。なお、同調査は3年に一度実施されているが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症のため実施されていない。</p>			<p>対象となる児童の数が少ないため、目標人数の確保には至っていないが、こうした児童の受け入れの要望があった場合には、しっかりと対応していく。</p>				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(ア) 3	七沢学園(児童) 集中療育受入	人	4.0 (8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	C
	自己評価の理由(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	<p>新型コロナウイルス感染予防の観点から、感染予防に考慮した対応をせざるを得なかったことや、この2年間で集中療育の積極的な活動紹介をしてこれなかったことにより、4名の受け入れにとどまった。</p>			<p>世の中の情勢も変化し、放課後デイサービス等、県下の福祉サービスも充実してきている。今後も感染状況を考慮した対応をせざるを得ないが、児童相談所等に集中療育の活動を紹介するなど協力を願い、利用者の確保に努めていく。</p>				
	備考							

8/3～8/30(2名)、8/3～8/30(1名)、12/1～2/28(1名)

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(イ) 1	七沢学園(成人) 家庭復帰率	%	100.0 (61.0)	(61.0)	(61.0)	(61.5)	(61.5)	A
	自己評価の理由(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	<p>家庭復帰のための相談支援事業所や日中活動の事業所(就労継続B型事業所等)と連携を取りながら、丁寧に準備を行ってきたことにより、目標を達成できた。</p>			<p>退所後の生活を計画的に準備するとともに、就労に向けて事業所と連携し、利用者の希望が実現するような支援を継続する。</p>				
	備考							

令和3年度退所者10名中、家庭復帰2名、グループホーム移行8名

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(イ) 2	七沢学園(成人) 医療重度者受入	人	5.0 (3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	医療との連携を図り、安定した支援を継続したことで、令和3年度も目標を達成できた。				今後とも連携を継続する。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(イ) 3	七沢学園(成人) 強度行動障害者受入	人	6.0 (6.0)	(6.0)	(6.0)	(6.0)	(6.0)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	強度行動障害者の行動特性に応じた支援を展開したことで、令和3年度も目標を達成できた。				引き続き、相談支援事業所と行動障害がある利用者を受け入れていく。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(ア) (イ) 4	七沢学園(児童・成人) 満足度調査評点	点	3.4 (3.1)	(3.1)	(3.1)	(3.2)	(3.2)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	第三者委員の相談を毎月実施しており、利用者に周知している。また、半年に一度、苦情解決連絡会を実施して情報交換を委員同士でも行っている。日々の利用者支援についても、虐待防止、身体拘束、意思決定支援等組織的に職員に理解を促す機会を設け、利用者支援の質の向上に努めている。				第三者委員の受け入れや組織内での活動の活性化を継続していく。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(ウ) 1	七沢療育園 超・準超重症児受入	人	11.6 (10.0)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	令和3年度も新型コロナウイルス感染予防対策でショートステイの利用者を制限したため、令和2年度比で受け入れ数は減少したが、目標値を達成することができた。				今後は新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、短期ベッド利用枠を増やし運用していく予定である。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(ウ) 2	七沢療育園 満足度調査評点	点	3.8 (3.7)	(3.7)	(3.7)	(3.7)	(3.7)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	令和3年度もコロナ禍であり、令和2年度同様、家族との面会を制限せざるを得なかったが、リモート面接や写真、手紙で日常生活を伝える工夫を行ったことが評価につながったと思われる。			今後も家族との丁寧な交流を継続する。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(エ) 1	七沢自立支援ホーム 家庭復帰率	%	89.5 (91.0)	(91.0)	(91.0)	(91.0)	(91.0)	B
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	肢体不自由部門は27名中25名、視覚障害部門は11名中9名と、利用者のほとんどは在宅復帰をしているが、令和3年度は医療機関への入院、施設への移行者等もあり、目標をわずかに達成しなかった。			今後もリハビリテーション病院と連携し、各種リハビリテーションの提供を通じて社会復帰・家庭復帰を目指す。				
	備考							
肢体不自由部門：92.6% 視覚不自由部門：81.8%								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
(エ) 2	七沢自立支援ホーム 満足度調査評点	点	3.6 (3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.1)	(3.1)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	第三者委員との相談機会を設定し、その内容を支援に反映させている。また、接遇や呼称を常に意識するよう心掛けている取組が評価され、目標を達成することができた。			今後とも、利用者支援の質を上げる努力を継続する。				
	備考							

● 病院機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
1	神奈川リハ病院 家庭復帰率	%	87.5 (81.0)	(81.0)	(81.0)	(81.0)	(81.0)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	患者の社会復帰を旨とする組織として高度なリハビリテーション医療を提供し、患者の地域生活への移行を支援している。 高い家庭復帰率を維持するための指標として回復期リハビリテーション病棟入院料Iを算定し、それを維持している。			地域生活への移行については患者や家族の事情に応じて様々な要望がある。 家庭生活への復帰のほか、患者・家族の要望に沿った退院後のあり方を検討し、実現するために地域連携の取組を強化する。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
2	神奈川県リハ病院 満足度調査評点	点	3.6 (3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.5)	(3.5)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	利用者からの要望や苦情については総合相談室にて対応を行い、患者支援（サポート）会議を通し回答している。 意識共通化のため、内容を病院運営会議にて提示し、各所属の科長クラスと共有することで全体理解を深めている。				新型コロナウイルス感染症による環境の変化により寄せられる要望や意見の内容は様変わりしている。 面会制限や外出制限による影響は大きく、少しでも患者・家族の不安感と不自由な環境を解消するため、臨機に対応していく。			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

● 病院の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
1	神奈川県リハビリテーション病院 入院患者利用率	%	74.7 (90.0)	(90.0)	(90.0)	(90.0)	(90.0)	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、急性期病院の病床減少、感染への不安感や移動制限、面会制限は患者の入院敬遠につながった。また、患者を感染から守るために行った入院前検査の実施、患者の個室隔離などの徹底した院内クラスター対策は入院患者の受け入れ数に影響した。				院内クラスター対策の実施により病院の稼働そのものに影響するような感染の拡大は起きていない。対策は維持し、重点医療機関協力病院としての下り搬送患者を積極的に受け入れ、新型コロナウイルスワクチン接種など県内の感染症対策に引き続き協力する。入院患者の受け入れは感染の収束を前提に地域連携室により強化していく。			
	備考							

● 福祉の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
2 ①	七沢学園(児童) 利用率	%	88.8 (98.0)	(98.0)	(98.0)	(98.0)	(98.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	児童相談所との調整において、4月に入所を予定していた利用者26名のうち2名がキャンセルになり、当初の予定より2名減でスタートした。 年度途中で他の児童施設より受け入れを図ったものの、年度末にかけても退所者が生じ、目標を達成できなかった。				令和4年度は3年度に比べ、1名増でスタートすることができた。児童相談所との連携を強化して、利用者受け入れの準備を進める。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
2 ②	七沢学園(成人)利用率	%	96.6 (93.1)	(93.1)	(93.1)	(93.1)	(93.1)	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	学園成人においては、生活介護、生活訓練事業において、高い利用率を維持することができた。			今後も生活訓練事業ではスムーズな入所、退所計画を立てて展開していく。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
2 ③	七沢療育園利用率	%	89.6 (97.0)	(97.0)	(97.0)	(97.0)	(97.0)	B
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	定員40名のうち、短期入所は1名+空床部分としているが、短期入所者の受け入れを十分に行うため、実態としては短期入所枠を拡大して運用している。その中で、短期入所については、新型コロナウイルス感染予防対策で一定の制限を行ったため、利用者数が伸びず、目標を達成することができなかった。			利用者のニーズを考えると、引き続き短期入所枠は一定程度確保して運営する必要がある。今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、長期入所と短期入所がバランスよく受け入れられるよう調整していく。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
2 ④	七沢自立支援ホーム利用率	%	64.9 (94.1)	(94.1)	(94.1)	(94.1)	(94.1)	C
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	新型コロナウイルスの感染への不安や、令和3年度も感染予防のために、外泊や外出の制限を継続したことから、利用率が減少した。			肢体不自由部門においては、近隣の回復期病院との連携を強化する。また、視覚障害部門においては、当院の眼科ロービジョンクリニックや地域の眼科との連携を深め、利用者の確保に努める。				
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

- 令和3年度の経営改善目標の達成に向けた取組実績等の自己評価は、年度モニタリングの評価の目安を参考に評価した。目標値に対して達成率100%以上をA、85%～100%未満をB、85%未満をCとした。
- 令和3年度は、神奈川リハビリテーション病院において、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、中和抗体療法の実施、高齢者及び医療従事者、さらに福祉施設の入所者に加え小児を対象にしたワクチン接種の実施など神奈川県感染症拡大防止対策による施策に積極的に協力を行った。
また、感染リスクを見過ごせない中、感染制御室・地域連携室を中心に患者の受け入れを行い、テレビ会議システムを利用した事前の入院相談を行うなど、感染対策に努めた上で、利用者サービスを低下させずに患者確保を行う取組に注力した。また、リハビリ訓練では感染対策に充分留意した上で、入院患者だけではなく、外来患者に対しても70%程度の割合で訓練を実施した。
- 福祉施設においても、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により感染予防対策を慎重に取り組み、運営に臨んだ。このことにより、短期入所及び通所利用の制限を継続せざるを得ず、施設ごとのばらつきはあったが、全体としては利用率80%を上回った。しかしながら、職員の感染予防対策及び利用者の協力により、幸い施設内での利用者感染及び施設内クラスターは発生することなく、利用者の安全な生活を維持・継続することができた。
- 病院及び福祉施設の利用者満足度は、施設内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、時節に応じて利用者に対し外泊・外出の制限等の協力を求めたが、多くの利用者に理解をしていただき、令和2年度より若干満足度は向上し、目標値に対してはすべての項目において達成することができた。
- 令和3年度は病院・福祉施設ともに感染状況の変化を見極めつつ、感染症防止対策を講じながら事業運営に取り組む1年となったが、令和4年度は患者・利用者の安心安全を念頭に、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、県立施設としての機能を発揮したうえで、経営計画の着実な推進に取り組むとともに、利用率の改善や人員配置・業務の効率化を進め、収支健全化と県民サービスの維持向上に取り組む。

5 取組実績等についての総括（所管課）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、入院患者や施設入所者に入所前の健康チェックや外泊・外出の制限等を行った結果、利用率が前年度を更に下回る厳しい状況となったが、その一方で、患者満足度が高評価を維持したことや、センター内で大規模なクラスター等を発生させずに施設運営を行ったことは評価に値する。
- また、リハ病院においては、前年度に引き続き、帰国者・接触者外来の設置やワクチン接種を継続的に行ったほか、重点医療機関協力病院としての役割を拡充させるなど、地域の感染症医療に積極的に協力している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、今後も、施設における感染症の拡大防止に細心の注意を払いながら、引き続き施設運営をお願いしたい。
- 今後とも、県立施設としての機能を発揮するため、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、病院が取り組む地域連携の推進などにより利用率の向上を図り、人員配置や業務の効率化を進め、収支の健全化と医療・福祉の質の向上の双方に取り組んでいただきたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

1 法人の使命・担うべき役割

(1) 社会情勢の変化について

- 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援など専門性が求められるニーズが顕在化してきている。

(2) 事業団の使命・担うべき役割について

- 事業団は、リハセンターを運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。
- 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。
- また、県産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、県スポーツ局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

2 県が法人に期待する役割

- 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。
- また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。

3 法人運営における現状の課題

1（2）で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

一方、指定管理者として限られた指定管理料の枠の中で安定的に運営するため、職員の給与水準を民間水準に引下げた。

このような中、職員の確保・育成と就労意欲高揚が大きな課題である。

【県民サービスの向上等】

（1）専門職員の確保と育成について

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

（2）新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

（1）安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

（2）新型コロナウイルスとの共存

患者・利用者をはじめ、職員の感染防止対策に取り組む一方、県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう利用率の向上に努めていく必要がある。

（3）退職給付引当金の積立不足の解消

退職給付引当金の見積方法を従来の簡便法から原則法へ変更したことに伴い、負債額が増大し多額の積立不足が生じた。令和元年度決算時点で、積立不足額は1億7千6百余万円、退職給付引当金に対する積立率は96.1%となっている。この積立不足の解消に向けて、毎年度、退職給付引当資産を計画的に積み立てていく必要がある。

（4）コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいて、働き方改革に伴う長時間労働の規制や非正規労働者との格差是正等のコンプライアンス遵守に努め、関係法令に適切に対応し、利用者サービスを低下させることなく、効率的・効果的な経営を行っていく必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(1) 総括的目標

- 事業団はリハセンターを運営する団体として設立され、これまで47年にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。
- 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。
- リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なリハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。
重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院に引き続く福祉施設を組み合わせるリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。
福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様の医師の当直体制の管理下のサービスが可能となる。
- 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。
なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げているが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。
- 経営改善目標については、指定管理期間10年間の中で、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに5年間の目標を設定した。

(2) 個別事項について

ア 専門職員の確保と育成

○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っている。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数

を確保していく。

○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

○ 専門職員の確保対策

給与制度の見直しにともない人材が流出しセンターの専門性維持が危惧される。専門的技術を身につけるためには10年程度の経験が必要であるため、実習生の受け入れを通じて優秀な人材を確保するとともに、職員に対して専門研修への参加や研修講師などを積極的に担うよう促し、人材育成に努めていく。

また、新採用職員の中には、職員寮への入寮を希望する者も多いことから、単身世帯者用の寮が整備できるよう県に働きかけていく。

イ 福祉施設機能の充実

県立施設として、重度の利用者をより多く受け入れていくこととしており、家庭復帰率が低下することが見込まれる。こうしたことを踏まえ、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、引き続き各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

※ 家庭復帰率 = (家庭復帰者数 + ケアホーム・グループホーム入居者数) ÷ 全退所者数

※ 強度行動障害など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

(ア) 七沢学園（児童） 知的障害児童 施設型障害児支援施設（入所30人）

No.1 家庭復帰率（％）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
60.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活することを目的とするため。				
目標値の設定根拠	被虐待児童の措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上には困難もあるが、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

No.2 強度行動障害児受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間では対応困難な利用者を受け入れるため。				
目標値の設定根拠	虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、強度行動障害児においては、1名の受け入れ状況が続いているが、前回掲げた目標値を継続し、達成できるよう努力する。				

※ 強度行動障害児とは、直接的他害（噛みつき、頭突きなど）や、間接的 he 害（睡眠の乱れ、こだわり、多動、器物損壊など）や自傷行為などが出現し、著しく処遇の困難なものをいう。

No.3 集中療育受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。				
目標値の設定根拠	平成24年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況もあるが、前回掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。				

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

No.4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

(イ) 七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

No.1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
61.0%	61.0%	61.0%	61.0%	61.5%	61.5%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

No.2 医療重度者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

No. 3 強度行動障害者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間での対応が難しい強度行動障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。				
目標値の設定根拠	強度行動障害者を受け入れるために必要なハードを整えている個室が6室のため。				

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護（入所40人）

No. 1 超・準超重症児者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請になっているため。				
目標値の設定根拠	療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の割合は全国平均が約28%である。長期者（34床）の超・準超重症児者を10名とした場合、短期利用（6床）の超・準超重症児者の一日平均人数は2.9人（平成28年から令和元年）であり、超・準超重症児者の利用者割合は32%になる。				

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

No. 2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。				
目標値の設定根拠	生活の質を維持・向上させるために3.7という高い値を目標値とした。				

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設（入所50人）

No. 1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
90.5%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。				
目標値の設定根拠	介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加していることもあり、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

No. 2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.1/4点	3.1/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の満足度の状況から勘案して設定した。				

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

○ 神奈川リハビリテーション病院 (284床)

No.1 家庭復帰率 (%)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰率を引き続き基本的な目標として掲げる。				
目標値の設定根拠	2025年問題により家庭復帰率の向上が難しくなる中、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。				

No.2 満足度評価評点 (点)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.3/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症対策のため面会の謝絶など患者にかける心理的負担が増し不満が増す中においても、患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、未だ老朽化している備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

○ 屋内訓練設備(体育館・プールの老朽化)について

体育館・プールの改修期間中は、利用者の安全確保をするとともに、改修の計画を着実に進める。また、改修期間中は施設設備の使用ができなくなることから、限られた施設設備の中で、訓練を充実させ良好な環境を提供していく。

エ 県施策への協力（新たなリハビリテーションサービスの提供）

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められていることから県施策へ協力することとし、さがみロボット産業特区における実証実験の協力や、地域リハビリテーション、高次脳機能障害に関する地域支援を行う。

○ ロボットを活用したリハビリテーション

神奈川県が進めている「さがみ産業ロボット特区」の実証実験フィールドとして、企業へ開発協力を行う中で外骨格型ロボットの導入が進み、脊髄損傷の患者向けに利用を進めている。近い将来実現可能と考えられている脊髄損傷者の再生医療後のリハビリテーションに効果を発揮すると考えられ、当院で症例を積んでいる。今後の安定的なロボットの供給に向けて新たな協同研究を行う企業を探していくことが必要である。

○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、能動的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための練習用の義手は、公費で賄えるものではなく、病院の負担で用意しなければならない。現在は、県の事業で予算化されており練習用義手の確保ができていますが、現在の仕組みでは県予算による影響が大きく出るリスクを持っている。筋電義手を処方した病院はその患者のメンテナンスを一生診ることになるため、安定的な予算の確保に努めていく必要がある。

○ 障害者スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、障害者の運動について、陸上をはじめ、車いすバスケットボールやボッチャ等の競技もメジャーになってきており、当院でもスポーツを紹介し社会参加につなげている。しかしながら、地域では、障害のある方の高齢化や発達障害による感覚統合の課題があり、運動メニューの提供をどう行えばよいのか、という別の次元での課題がある。地域のニーズに沿った支援を行うことは当院の役割であり、当院の体育指導員やセラピストが中心となり、体の動かし方などのノウハウの提供を行っているが、継続的安定的に支援を行っていくため、経費の問題を解消していく必要がある。

○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に当院は、40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多い。当院ではドライビングシミュレータがあり、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して医師が診断書に運転再開の適否を記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。障害者の自動車運転に関わるこうしたノウハウの均てん化のため、他院に拡げる取組を行政と協力しながら進めていく。

【収支健全化に向けた経営改善】

（１） 総括的目標

病院・福祉施設の再編整備が終了し、これからのリハセンターがその機能を最大限発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。そのためには、センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率向上が重要だと考え、患者確保・利用促進に重点的に取り組みたいと考えている。

一方、未だ新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明であるため、患者、利用者をはじめ職員の感染防止対策に適切に取り組みつつ、創意工夫をして県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう努めていく必要がある。

(2) 個別事項について

ア 安定した経営基盤づくり

(ア) 病院の利用率について

当病院は大学病院からの医師派遣が一部困難になったことにより利用率が低下したことが考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により利用率が大きく低下したことが考えられる。今後は感染症対策の取組を維持しつつ利用率を回復していく。

No.1 (病院) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
神奈川リハビリ テーション病院	76.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

(イ) 福祉の利用率について

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

No.2 (福祉) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七沢学園(児 童)	89.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
七沢学園(成 人)	98.3%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
七沢療育園	91.1%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
七沢自立支援 ホーム	76.7%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけでなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

イ 収益確保に向けた取組み

○ 包括的な地域医療の提供

地域に出向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

○ 患者獲得に向けた対策

紹介型の病院であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催など、利用者確保に努めている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりそれらの取組を実施できなくなったため、テレビ会議システムを活用し、非対面形式による意見交換や面談などで対応している。

また、周囲の環境変化の傾向を踏まえ、令和2年度から新たに地域連携室を設置し、入退院調整部門の強化を図っている。引き続き、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

○ 利用促進に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の患者を予期せず受け入れるリスクは高く、病院スタッフは自身の感染リスクも含め常に緊張を強いられている。こうした中、積極的に利用促進を行うことは職員に過度な負担を強いることになり現在は積極的な利用促進策は考えられな

いが、感染症の拡大・縮小の状況に応じて、地域連携室を中心とした急性期病院との連携の促進により、利用者の確保に努めていく。

ウ 効率的な運営に向けた取組

○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院に併設する福祉施設に配置する職種のうち、病院と共通する職種については病院と兼務することにより、研修を一体的に行うことができるとともに、一括した職員の管理及び情報の共有化が図られ、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行うことが可能となる。

また、職員の兼務だけでなく、組織として医療と福祉の連携が図られるよう、利用者の相談等の業務を行うソーシャルワーカーは、医療福祉総合相談室で一括配置とする。さらに、福祉施設にあっては、これまで七沢学園、七沢療育園及び七沢自立支援ホームで施設ごとに地域連携業務を行っていたが、新たに地域連携課を設置し、知的障害、重度心身障害、肢体不自由及び視覚障害がある方への対応を一本の窓口で行うこととし、利用者サービスの向上と効果的・効率的な執行体制を構築していく。

○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

センターを安定的に管理運営するため、職員から経営改善に関する提案を募集し、有用なものは実行に向け検討する。また、事務効率化検討会議を設置して事務業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効果的・効率的な執行に努めていく。

(参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	220,382千円	216,706千円	212,148千円

5 その他特記事項